

オミクロン株対応ワクチンの接種開始について

岬町長 田代 堯

新型コロナウイルスワクチンは、接種後の時間経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されています。

この度、国の方針として、発症予防及び重症化予防を目的としてオミクロン株対応ワクチンの接種を行う事が決まりました。岬町においても同様に接種を行います。

接種開始日	令和4年10月1日から接種時期順（※1）に開始
対象者	初回接種（1回目・2回目）が完了した者で5カ月を経過した12歳以上の方
接種時期（※1）	<p>4回目接種対象者（60歳以上、18歳以上の基礎疾患のある方、医療介護従事者等）から順次接種を開始します。</p> <p>（※2）3回目接種終了から5カ月が経過した60歳以上、18歳以上の基礎疾患のある方、医療介護従事者等</p>
使用ワクチン及び接種回数	<p>使用ワクチン:オミクロン株対応2価ワクチン （ファイザー社12歳以上、モデルナ社18歳以上）</p> <p>接種回数:1回</p>
接種券	<p>オミクロン株対応ワクチン接種についても、これまでと同様に接種券が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3回目接種を済まされた方で、4回目接種の対象ではなかった方には、接種券を10月中旬以降に送付します。 ・4回目接種を済まされた方には、10月下旬以降順次送付します。 ・それ以外の方はお手元の未使用の3回目、4回目接種券が使用できます。
接種医療機関	町内医療機関はこれまでの接種と同じく接種できます。

※ワクチン接種は強制ではありません。職場や周りの人などに接種を強制するなど、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

問い合わせ先: 岬町コロナワクチンコールセンター Tel: 072-468-9935

新型コロナウイルス感染症情報 With コロナに向けた対応について

Part1
新型コロナウイルス検査で
陽性になられた方へ

Part2
濃厚接触者の方へ

Part3
新型コロナウイルス感染症
後の
後遺症について



Withコロナの生活に向けて、感染者の療養や濃厚接触者の待期期間等が変更になりました。また、大阪府において、大阪府陽性者登録センター（健康フォローアップセンター）が設置されましたのでお知らせします。引き続き、感染症予防対策にご協力をお願い致します。


新型コロナウイルス検査で陽性になった方へ

保健所から連絡(SMS等)があります。

あなたは
こちら

【A】 発生届の対象の方

- ① 65歳以上の方
- ② 入院を要する方
- ③ 新型コロナ治療が必要な重症化リスクのある方
- ④ 妊婦の方




左記①～④に該当しない方は、保健所からの連絡はありません。

あなたは
こちら

【B】 発生届の対象外の方


陽性者登録センターにご登録をお願いします。



大阪府 陽性者登録センター

〇WEBで登録(24時間受付)

大阪府 陽性者登録センター **検索**



必要項目: ①氏名 ②性別 ③生年月日 ④住所 ⑤電話番号 ⑥メールアドレス等
本人確認書類、検査キット等の写真を添付


〇登録審査完了後、メールが届きます。

※WEB申込みができない方のみ電話による登録ができます。
専用電話 06-4400-0923(受付時間:9:00~17:00)

(QRコード)

宿泊療養などを希望する方は、陽性者登録センターに登録後、お電話ください。

自宅待機 **SOS**



©2014 大阪府もずやん

〇体調が悪化した
〇外来診療、往診等を行う医療機関を探している
〇宿泊療養、簡易配食サービス、パルスオキシメーターの貸出を希望する

※ 申請状況により申し込めない場合があります。
※ 政令・中核市の配食、パルスオキシメーターは各市窓口へ申込が必要です。

自宅待機SOS (電話 0570-055221) に連絡(24時間対応)

療養証明書類

【A】 発生届対象の方：療養証明書は「MY HER-SYS」にてご自身で確認してください。
【B】 発生届対象外の方：療養証明書の発行はできません。

療養期間

		0日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	
自宅・宿泊療養者	例)	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	
	症状のある方	発症日	不要不急の外出自粛(7日間)							療養解除	検温等の健康観察や、自主的な感染予防行動の徹底			
	症状のない方	検体採取日	不要不急の外出自粛(7日間)							療養解除				
			不要不急の外出自粛(5日間)					抗原検査キット※陰性	療養解除	検温等の健康観察や、自主的な感染予防行動の徹底				


・症状軽快してから24時間がたった場合は生活必需品の買い出しなど必要最低限の外出は可能です。ただし、感染予防対策を徹底してください。
※陰性確認のために抗原定性検査キット無料配布を大阪府に申し込むことはできません。抗原定性検査キットは自費とし、薬事承認されたものを使用してください。

自宅療養等

自宅療養

自宅療養に必要な情報や支援内容を掲載しています。

大阪府 自宅療養支援サイト **検索**




(QRコード)

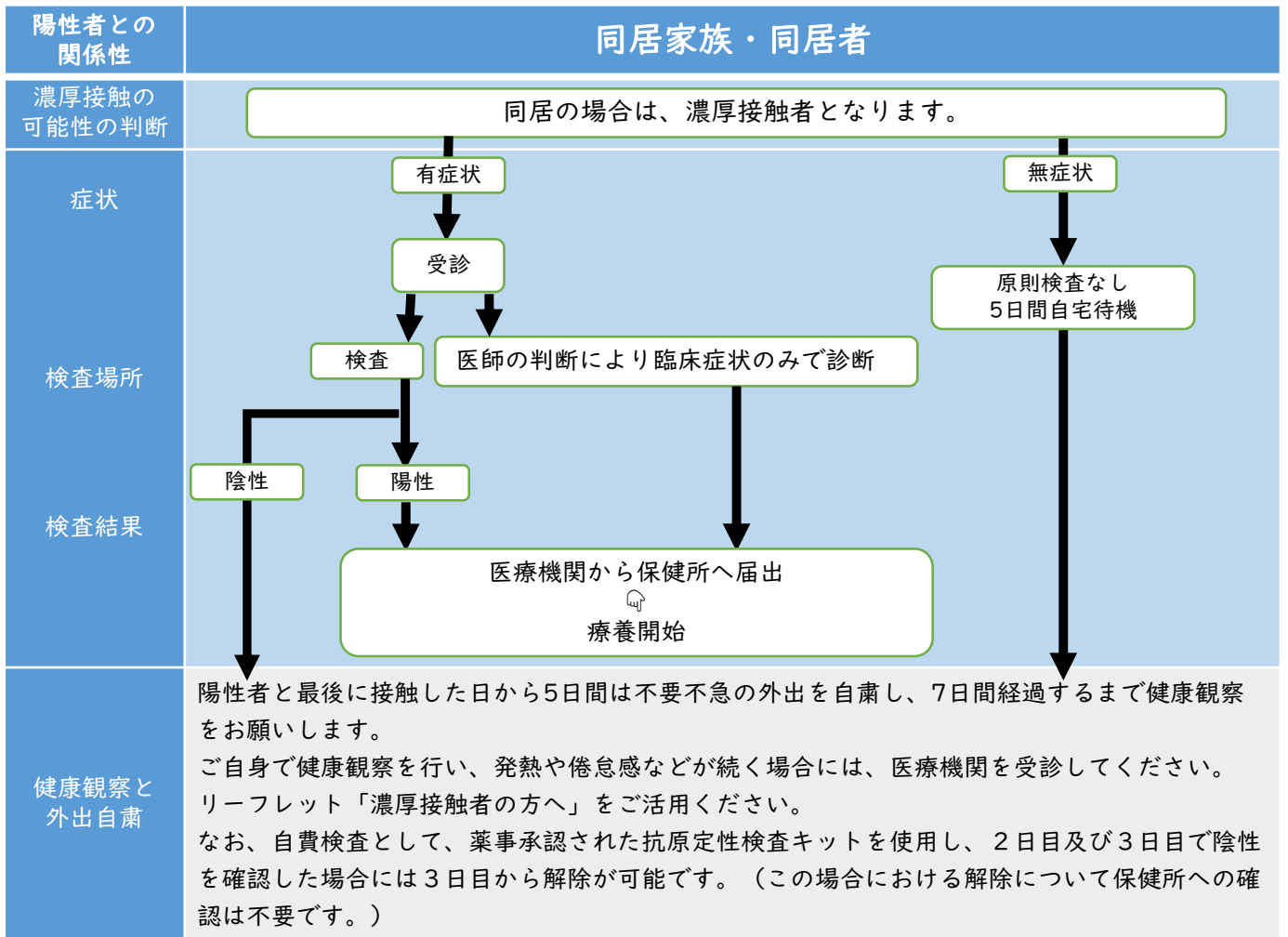
同居者の方への対応

同一世帯内で陽性者が判明した場合、同一世帯の同居者は全て濃厚接触者になります。

大阪府 陽性者と濃厚接触者 **検索**



(QRコード)



【検査の費用について】

患者と濃厚接触した可能性があり、医療機関で検査を実施する場合、医師が必要と判断して行った新型コロナの検査については、検査にかかる費用は公費負担となるため自己負担は生じません。

（ただし、新型コロナの検査以外の初診料等は公費負担対象外です。）

また、医師の判断により臨床症状のみで新型コロナウイルス感染症の疑いがあると診断された方（疑似症患者）の場合、診断後の治療費は公費負担となります。（ただし、初診料等は公費負担対象外です。）

〈患者の同居者の待機期間の考え方〉

同居家族など生活を共にする者の場合は、患者の発症日（無症状の場合は検体採取日）又は発症後住居内で感染対策*を講じた日のいずれか遅いほうを0日目とし起算ください。

*家庭内での感染対策とは、マスクの着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共用を避ける、消毒等の実施などの対策



※引き続き、健康観察をし、不要不急のハイリスク者との接触・リスクの高い場所の利用や会食等をさけること。マスクの着用など感染対策をしてください。

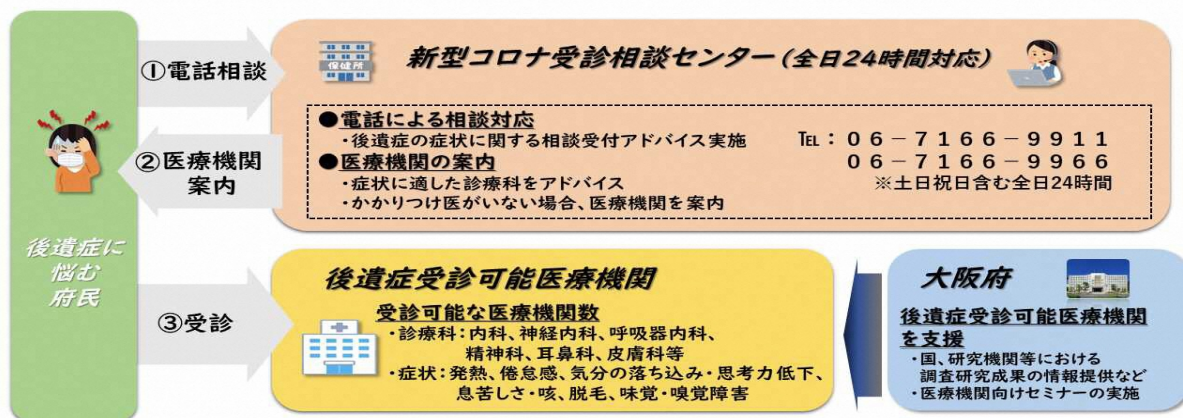
PART 3

新型コロナウイルス感染症後の後遺症について



大阪府新型コロナウイルス感染症 後遺症への対応について

- ◆ 令和3年7月8日より、新型コロナ受診相談センターにおいて相談受付を開始。後遺症の症状に関する情報提供、アドバイスを行うとともに、受診可能医療機関を案内。



新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の感染症に備えましょう

この冬は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が予測されています。同時流行を予防するためにも、引き続き基本的な感染予防とワクチン接種を検討しましょう。



このチラシに関するお問い合わせ先
岬町立保健センター TEL 072-492-2424